

【四〇、四一、四二、六五、六六、六八、六九、七〇、八〇、八三、八五】

シーボルト
白川樂翁

文政天保時代掲出。【五二】
松平定信に同じ。松平定信時代、幕府分解放近時代、雄藩篇、文政天保時代掲出。【四四】

新見伊賀守

名は正路、文政六年十二月目付となり、十二年四月大阪町奉行に移る。天保二年九月西丸小性組番頭格側用取次見習を勤め、同七年九月側用取次となる。十四年十月職を免ぜられ、菊之間縁類詰となる。晩年優游詩歌を以て世を終れりといふ。【七九、八〇、八六】

杉山千太郎

水戸藩士、七郎衛門策之の子。名は忠亮、字は子元。號を復堂亦致遠齋といふ。始め古賀精里に學び、後藤

田岡谷に師事す。軀幹長大、最も射及び刀槍に通ず。文政の初、馬廻組史前編修となり、大番、寺社役を経て史館總裁となる。弘化二年七月死。年四十五。江戸小石川傳通院に葬る。【八】

杉山忠亮
鈴木春山

千太郎に同じ。【六】
名は強、字は自強、春山また童浦と號す。三河田原の人。父祖の代より醫を以て三宅侯に仕ふ。少時藩醫成章館に學び、二十歳にして長崎に學ぶ、後郷に歸りて業を開き、治を乞ふもの市をなす。門弟また堂に滿つるに至る。其間渡邊登の藩譜編輯を助け、天保六年再び長崎に學ぶ。登等の疑獄に際しあやうく免る。弘化元年江戸に移り龜町に居り、西洋兵書を翻譯す。水野忠邦其の材を知り

【夕行】

タ

高島秋帆

雄藩篇、文政天保時代掲出。【五二、五三、五五、五七、五八、五九、六一、六一、六三】

高島四郎太夫

秋帆に同じ。【五四、五五、五七、五九】

高野長英

文政天保時代掲出。【二一、二二、二三、二七、二八】

高橋作左衛門

文政天保時代掲出。【四七】
名は解、字は瑣吉、通稱清左衛門また篁氏と稱す。曲亭、馬琴、著作堂、

瀧澤馬琴

義笠漁隱、言同陣人等の號あり。幼にして稗史野乘を喜び、十四歳兄に薦

近世日本國民史 人物概覽

竹内式部

められて戸田氏の徒士となり、爾後數氏に歴仕し、遂に醫官山本宗英の家に寓し醫を學び、又經學を龜田鶴齋に受け轉じて山東京傳の家に客となる。以來戲作に志し、飯田町中坂の商家に入婿し、書を兒童に教へ側ら著作を事とす。嘉永元年十一月死。年八十二。著書數十百種皆世に行はる。【二四】

武田彦九郎

寶曆明和篇、幕府分解放近時代、文政天保時代掲出。【一】
水戸藩の世臣なり。文政の末、使番にて罪を蒙り、職を放たれしが、程なく日附に進み小姓頭、用人を歴て若年寄となり、後大番頭に進む。【八、九〇、九八】

立原甚太郎

杏所に同じ。雄藩篇掲出。【八】
甚太郎に同じ。【二二、二七】

田安宗武

吉宗の第二子。母は本徳院竹本氏、正徳五年十一月生る。初字小二郎、享保十四年九月元服、吉宗の諱字を賜ひ、從三位に叙し、左近衛權中將に任じ右衛門督をかめ。十六年九月田安に徙る。因つて田安殿と稱す。延享二年十一月參議に任じ、三年九月十萬石を賜はる。明和五年五月權中納言に遷り、八年六月死。年五十七。【五】

土井利位

江戸小石川宗慶寺に葬る。則ち寺に無量山傳通院壽經寺と改む。【三】

土岐丹波守

文政天保時代掲出。【三一、四七、七八、七九、八三、八四、八五、八六、八七、一〇三】
名は頼旨、主膳と稱す。天保七年正月普請奉行となり、九年二月作事奉行となる。十一年三月五百石加増せらる。十二年五月勘定奉行勝手方に進む。十三年四月書院番頭となる。十四年九月下田奉行となり、十五年二月浦賀奉行となる。弘化二年三月大目附海防掛りと成り、三年三月大番頭となる。嘉永五年七月留守居となる。安政二年八月再び大目附を勤め、同五年五月大番頭を再役し、六年十月免職隠居差扣を命ぜらる。【七

筒井伊賀守

名は政憲、文政天保時代掲出。【二七】

傳通院

水野右衛門大夫忠政の女。廣忠に嫁し、家康を生み故ありて離縁し久松佐渡守に再嫁し、三男三女を産む。慶長七年八月廿九日死。年七十五。

徳川家定

九、八〇、八五】
幼字政之助、初名家祥。家慶の第三子。母は跡部正賢の女。文政七年四月生る。十一年四月元服し、從二位大納言に叙任し、即日正二位に進む。天保八年右大將を兼ね、十二年五月西丸に移り、嘉永六年六月家を繼ぎ、十一月征夷大將軍となり、内大臣に任ず。この時代米使來りて通商を求め大老井伊直弼遂に是と條約を結ぶに至り處士横議益々盛となる。安政五年八月病を以て死す。年三十五。東叡山に葬る。勅して正一位太政大臣を贈らる。紀伊慶福入りて嗣ぐ。是を家茂となす。【二】

徳川家繼

幼字は鍋松。家宣の第四子。母は月光院。寶永六年七月江戸城西丸の山里に生る。正徳二年家を繼ぎ、十二月正二位權大納言に叙任し、三年四月征夷大將軍となり、内大臣に拜す。時に年五。間部詮房遺命によりて之を輔佐す。六年四月薨す。年僅かに八歳。芝増上寺に葬る。勅して從一位太政大臣を贈らる。【一】

徳川家重

幼字長福。吉宗の長子。母は深徳院志摩子の方。正徳元年十二月江戸赤坂の紀州邸に生る。享保元年吉宗入

徳川家綱

雄藩篇掲出。【一】
松平定信時代、幕府分解放近時代、雄藩篇掲出。【一、二、五、七、一三、二九、三七、四七、九一、九四】

徳川家宣

幼字虎吉、長じて左近と稱す。初名綱登。甲府綱重の子。寛文六年四月江戸谷中千駄木の甲府藩邸に生る。延寶四年従三位左中將に叙任し、六年襲封。八年八月正三位参議に進み、九月加封せられて三十五萬石を領す。元祿三年權中納言となり、寶永元年十二月綱吉將軍に養はれて西丸に従ふ。二年三月従三位權大納言に陞り、六年正月家を嗣ぎ、五月朔日征夷大將軍に拜す。正徳三年十月薨す。芝増上寺に葬る。勅して正一位太政大臣を贈る。【一】
寶曆明和、田沼時代、雄藩篇掲出。

徳川家治

徳川家康

【一】
家康時代以來各篇掲出。【七、四五】
家定に同じ。【二】

徳川家祥

文政天保時代掲出。【二、五、二九、三四、八一、八三、九一】

徳川綱吉

幕府分解放近時代掲出。【一】
雄藩篇掲出。【六、一九、二〇、九一、九四、九五】

徳川齊修

水戸烈公に同じ。幕府分解放近時代、雄藩篇掲出。【六、一〇、一一、一二、一三、一四、一五、二〇、四八、五一、八九、九〇、九一、九二、九五、九六、一〇〇、一〇四、一〇五、一〇六、一〇七】

徳川齊昭

水戸義公に同じ。松平定信時代、雄藩篇掲出。【七、一一、一三】

徳川光圀

水戸齊昭の第七子。天保八年九月江戸藩邸に生る。幼字七郎丸。始め一橋家を嗣ぎ、刑部卿に任じ、慶應二

徳川慶喜

【一】

年家茂の後を承けて十五代將軍となる。三年大政を返上し、後水戸に隠退し、やがて静岡に籠居せしが、明治三十年東京に移り、尋いで麴香間抵候に任ぜられ、従一位勳一等に叙せらる。三十五年分家して特に公爵を授けられ、四十五年隠居して家を子慶久に譲る。大正二年四月薨す。年七十七。【一三】

徳川吉宗

吉宗時代、松平定信時代、幕府分解放近時代、文政大保時代掲出。【一、五】

徳川頼房

家康の第十一子。幼字鶴千代丸。慶長十一年九月、四歳の時常陸下妻の地十萬石を賜ひ、十四年正月正五位下左衛門督に叙任し、十二月江戸城に移り、二十八萬石を領す。十六年三月元服を加へ、従四位下少將に進

近世日本國民史 人物概覽

戸田氏教

み、元和六年参議を経て正四位下左中將に陞り、寛永三年八月従三位權中納言となり、四年正月正三位に移り、寛文元年七月死。年五十九。水戸家の祖なり。【六、一三】

戸田氏朋

幕府分解放近時代、松平定信時代掲出。【五】
戸田土佐守に同じ。松平定信時代掲出。【八〇】

戸田銀次郎

水戸藩士。文政の末、目付にて罪を蒙り職を放たれ、間もなく小姓頭取を命ぜらる。爾來用人、側用人、若年寄を経て執政となる。天保十五年五月幕府の命にて職を放たれ、盤居を命ぜらる。【八、八九、九三、九六、九八、一〇〇、一〇三】

遠山左衛門尉

名は景元、大隅守と稱す。天保六年五月小納戸頭取より小普請奉行と

なり、同八年八月作事奉行に移る。九年二月勘定奉行公事方となり、十一年三月町奉行を勤む。十四年二月大目付となる。弘化二年三月町奉行を再役し、嘉永五年三月辭す。薙髮して歸雲と號し、優遊身を終るといふ。【七九、八〇、八五】

登美宮

徳川齊昭夫人。有栖川宮一品中務卿熾仁親王の王女。御名吉子。母は家の女房安藤氏。文化元年九月廿五日生る。文政十三年齊昭に降嫁の事定まり、天保二年四月關東に下向あり簾中となる。徳川慶喜等を生む。齊昭薨後貞芳院と稱す。明治二十六年一月廿七日薨す。御年九十。【一〇、八九、一〇五】

友部正介

水戸藩士、名は好正。文政の初年郡奉行となり、小納戸に移る。後また

郡奉行に復し、御用調役、目附を経て小姓頭の格を賜はり烈公の輔傳とせらる。【八、九六】

鳥居甲斐守

忠耀に同じ。【七五、七六、七九、八〇、八一】

鳥居忠耀

通稱は耀藏、胖庵と號す。實は林述齋の第二子。鳥居一學の嗣となり、祿二千石を食む。天保九年目付となり、十二年十二月町奉行に擢てられ、勘定奉行勝手方を兼攝す。よく水野忠邦を助け天保改革の政を布くに力め、十四年五月五百石を加増せらる。十五年九月辭す。弘化二年十月嚴譴を得て丸龜侯京極長門守高朝に預けらる。後赦にあひ七十餘歳にして東京に出て舊友を訪ひ、又駿地に至り實家林昇の家に寓す。明治七年十月三日死す。【二一、二二、二三、二八、四

鳥居耀藏

一、六三、六五、八六】
忠耀に同じ。【三九、五五】

【十行】

+

成島圖書頭

名は司直、通稱邦之助、後ち圖書頭と改む。字は邦之、東岳また翠麓と號す。錦江の曾孫。衡山勝雄の子なり。家學を承け、天保十二年幕府の奥儒者諸大夫となり、三百俵を食む。十四年十月職を免じ差扣を命ぜらる。著書多く、三河後風土記、鴻臺三戦記、琉球録話、晃山拾葉等あり。又徳川實紀は多く其執筆にかゝる。【七九、八〇】

【八行】

ハ

羽倉外記

名は用九、字は士乾、天則また可也と號す。晩に蓬翁といふ。寛政二年生る。少にして古賀精里に學ぶ。最も歴史を喜び、温史を閲すること前後數回、史評若干卷を著す。中年家を嗣ぎて諸州の代官に歴任す。水野忠邦の政柄を握るに及び擢てられて納戸頭に進み布衣に列し機務に參與す。天保十四年職を罷められ、門を閉ぢて出でず、家を弟内記に譲る。嘉永の末幕府招命内諭ありしが出でず。文久二年七月死。著書不盡岳志、駿城記、西上記、養小録、蠶湖篇、三律摭要等十數種あり。【一〇、一一、六五、七五、八〇、八五】

幡崎鼎
林述齋

文政天保時代掲出。【二七】
松平定信時代、雄藩篇掲出。【五、六五】

林 肥後守

忠英に同じ。文政天保時代掲出。【二〇、二九】

藤田 幽谷

幕府分府接近時代、雄藩黨掲出。【九六】

藤田 東湖

田沼時代、雄藩黨、文政天保時代掲出。【六、一〇、一一、一二、二七、五〇、八九、九一、九四、九五、九六、一〇三、一〇四、一〇五】

藤田 虎之介

東漸に同じ。【八、九〇】

堀田 正睦

初名正篤、幼字左源治、正時の季子。母は側室深田氏。文化七年八月生る。文政八年三年兄正愛の後を嗣ぎ従五位下に叙せられ、相模守と稱す。十二年奏者番となる。天保五年寺社奉行に任じ備中守と稱す。八年大坂城代に遷り従四位下に叙せらる。未だ

堀田 攝津守

任に赴かずして西城老中となり、侍從に任ぜらる。十二年入りて老中となり、十四年閏八月罷めて溜間格に班す。安政二年再任して老中上座、勝手並外國掛りとなり、同五年六月免ぜらる。元治元年三月二十一日死。年五十四。【三一、四七、八四】

堀 親 密

信州飯田城主。大和守と稱す。文政十一年十一月寺社奉行となる。天保十一年老中格の功を以て七千石加賜せらる。同十二年七月側用人となる。【八〇、八四、八五、八六】

本多 忠 籌

松平定信時代、雄藩黨、文政天保時代掲出。【五、八〇】

【マ行】

マ

牧野 備前守

名は忠雅、越後長岡藩主。天保十四年十一月所司代より勝手並海防掛に任じ、嘉永六年九月溜間詰となる。【一〇三、一〇四】

松崎 謙 堂

初名密、字は退藏また益城と號す。肥後益城郡木倉村の人。父惠法、母は米光氏。世々農を業とす。明和八年九月生る。幼にして頓悟、十歳薙髮して僧となり、十五歳儒に歸せんとし逃れて江戸に出て淺草稱念寺に投ず。遂に昌平費に入れられ、佐藤一齋等と共に砥勵し學業大に進み享和二年掛川侯太田氏に聘せられ、藩の教授となり二十口を賜はる。後五口を加賜せらる。肥後侯細川氏其名

近世日本國民史 人物概覽

水野 忠 光

ミ

忠鼎の子。幼字織之助。明和八年生る。天明五年十二月従五位下式部少輔に叙任す。【二、三】

水野 忠 鼎

初名長孝。實は松平安藝守宗恒の次男。延享元年安藝廣島に生る。明和四年九月水野忠任の養子となり、其女を室とす。同十二月従五位下左近將監に叙任す。安永四年九月封を襲ひ、肥前國にて六萬石を領し唐津城に居る。八年八月奏者番となる。【三】

水野 忠 邦

文政天保時代掲出。【一、二、三、四、五、六、一六、一九、二〇、二二、二五、二六、二九、三一、三二、四二、四三、四

水野忠任

四、四五、四六、四七、四九、五八、五九、六三、六五、六七、七二、七五、七六、七七、七九、八〇、八一、八二、八三、八四、八五、八六、八八、九〇、九一、九二、九三、九五、一〇七】
實は水野平十郎守滿の二男。享保十九年生る。寶曆元年十二月水野忠辰の養子となり。其女を室とす。ついで從五位下織部正に敘任す。二年三月襲封、九年閏七月和泉守に改め、十二年九月岡崎より肥前松浦郡唐津に移封。安永四年九月致仕。寛政元年四月越前守に改む。【三】
忠之の子。初名忠篤。織部と稱す。元祿四年生る。寶永二年十二月從五位下に叙し、右衛門大夫と稱す。正徳二年四月右衛門佐に改む。享保十四年九月監物と改む。十五年七月襲

水野忠輝

封、元文二年七月岡崎に死す。年四十七。【三】
忠輝の子。初名忠欣、織部と稱す。享保七年生る。元文二年九月遺領を繼ぎ、十二月十六日從五位下に叙し監物と稱す。寶曆二年三月二十二日致仕し、八月十八日死。年三十一。圓覺惟鏡太照院と號す。【三】
初名元春。左近忠善の子。寛永十八年生る。承應三年十二月從五位下に叙し、右衛門大夫と稱す。延寶四年十月遺領を嗣ぐ。天和元年二月奏者番となり、寺社奉行をかめ。貞享二年五月兩職を免され、詰案に列す。元祿五年十月死。年五十二。【三】
初名妙茂。三河刈屋小河高の城に據つて其地を領す。天文十二年七月死。年五十一。太溪堅雄長江院と號

水野忠辰

水野忠春

水野忠政

水野忠盈

水野忠守

水野忠之

す。其女徳川廣忠の室となる。【三】
忠春の子。幼字久米之助。織部と稱す。寛文二年生る。延寶六年十二月從五位下豊前守に叙任す。元祿五年十二月遺領を繼ぐ。九年十月奥詰となり十二年八月死。年三十八。【三】
初名忠義。忠政の四男。初め織田信長に仕へ、尾張知多郡小河の城主となり、兄下野守信元と共に屢々軍功を著はす。其後故ありて徳川家康に仕ふ。天正十八年の後相州玉繩の城を守る。後長男忠元の領相模沼目郷に閑居し、慶長五年三月死。年七十六。【三】
忠春の四男。寛文九年生る。後水野忠近の養子となり遺跡を嗣ぎ、御使番を経て新番頭となる。元祿十二年八月兄忠盈が嗣となり、九月遺領を

水野出羽守

水戸哀公

水戸光圀 姫

嗣ぐ。十二月從五位下に叙し、監物と稱す。寶永二年正月奏者番となり、正徳元年十二月若年寄に進み、四年九月所司代に轉じ、從四位下侍從となる。享保二年九月老職となる。十年十月一萬石加封、總て六萬石となる。十五年七月致仕し、十六年三月死。年六十三。【三】
水野忠成に同じ。文政天保時代掲出。【五、六、三〇】
齊修に同じ。【一九、二〇、九一、九四、九五】
徳川光圀に同じ。【七、一一、一三】
徳川十一代將軍家齊の女。寛政十二年閏四月生る。母はお登勢の方。享和三年六月水戸鶴千代に縁組仰出さる。鶴千代は齊修なり。文化十一年十一月婚儀を擧ぐ。【九一、九四】

【ヤ行】

ヤ

柳生伊勢守

名は久包。天保七年八月目付となり、同十二年四月長崎奉行となる。十四年九月山田奉行に移り、十五年五月一橋家老となる。弘化二年八月大目付に移り、安政三年六月死。【四七】
文政天保時代掲出。【三九、一〇一】
寶曆明和篇以下各篇掲出。【一】
水戸藩世臣なり。名は共昌、止戈堂と號す。剛毅勇敢、文武に達す。殊に兵學を好み其蘊奥を極む。藩主齊昭の軍制改革に際し樞機に參與す。天保甲辰齊昭諱を蒙るの時禁錮にあひ、四年を経て免さる。嘉永六年再び藩政に關與し、海防の事を司る。此頃徳川慶喜の一橋邸に召され月次

矢部定謙

山縣大貳

山岡喜八郎

山野邊兵庫

結城寅壽

兵學を講ず。從ひ學ぶもの頗る多し。安政賜勅の時罪を獲、文久二年免さる。翌三年藩主慶篤に從ひ上京禁闕を護る。後松平頼徳に從ひ事を成さんとし、頼徳殉難の後武田正生等と謀り、衆を率ゐて西上せんとし、途にて捕はれ、敦賀に禁錮せられ、慶應元年二月斬に遇ふ。年七十二。【八、九四】
水戸藩世臣なり。山野邊主水の子。別に小祿を賜はり、文政七年四月大寄合頭に命ぜらる。【六、八】
結城宗廣の子孫。光圀の時覺左衛門なる者、白河より來て水戸藩に仕へ子孫相傳して千石を賜はるに至る。寅壽は數馬晴徳の次子。文政元年生る。七年父の死去により家督を嗣ぎ

結城宗廣

寄合組となる。やゝ長じて文武を勵精し、天保九年二十一歳にして使番となる。十一年若年寄となる。翌年四月御勝手改正係を命ぜられ、十三年三月大寄合頭上座に進み御用達となり與力の士を附せらる。是より權勢日に盛なり。弘化元年烈公に從ひ江戸に出でしが、禁錮の刑を免る。是時執政を免じ表勤となる。然れども其黨與多く政權を握る。弘化四年内命によりて隱居、家祿五百石を召上げらる。安政三年四月死罪に處せらる。【九〇、九五、九六、九八、九九、一〇〇】
藤原秀郷の裔、陸奥白河城主祐廣の子。上野介と稱し、後藤斐して道忠と號す。元弘元年北條高時の命により兵を京畿の間に出し、後鎌倉に居

近世日本國民史 人物概覽

【ラ行】

ラ

頼杏坪

三年子親光護良親王の令旨を奉じて以來新田義貞の軍に屬し、北條氏を亡ぼして功多く、評定衆となる。延元三年五月吉野の行宮に詣り、義良親王を奉じて奥羽を徇へんとし東下の途海上颯にあひ、伊勢阿濃津に漂著し、病にかゝりて死す。年七十三。明治十五年結城神社に祀られ別格官幣社となる。同十六年正四位を贈らる。【九六】
名は惟柔、字は千棋、杏坪また春草と號す。又十郎惟清の第四子。幼字伯兄春水に從ひ大阪に出で片山北海に學ぶ。後また江戸に從ひ服部栗齋

渡邊 登

文政天保時代掲出。【二二、二二、二二、三、二四、二五、二六、二七、二八】

頼 襄

に學ぶ。稍長じて儒員に擧げられ、寛政九年春水に代り世子淺野齊賢に伴讀す。世子襲封に及び納戸奉行の職を以て郡宰の事を攝す。三次、専蘇、奴可、等の郡務を視、采地百二十石を食む。治績大に擧る。後有志と意見を異にし罷めて三次の市尹となる。天保元年致仕して廣島に歸臥す。五年七月死。年七十九。【四】

山陽に同じ。松平定信時代以下各篇掲出。【四】

レザノツト

レザノフに同じ。幕府分解接近時代掲出。【二二】

【ワ行】

脇坂安董

文政大保時代掲出。【三一】

索引

【ア行】

- 奥羽……………一五三
- 奥州……………二〇〇
- 奥州金華山……………九
- 赤塚村……………二六四
- 赤塚村松月院……………二六四
- 淺草……………一三五、二六
- 淺草聖天町……………一七八
- 麻布……………二二六
- 近江……………二九九
- 荒川沿岸……………二六四
- 青山……………二三四

イ、中

- イギリス……………一九五、二五八
- 譜厄利亞……………二九
- 池上……………一六九
- 石崎……………三六一
- 石崎湖……………三六〇
- 板橋……………二六四
- 伊豆……………二六四
- 夷狄……………四八七
- 茨城郡吉田……………四八三
- 飯田町中坂……………三〇七
- 印旛郡……………三二二
- 印旛沼……………二六、三三八、三四一、三四三、三四五、三四六、三四七、三五〇、三五三、三五四、三五五、三五六、三五七、三五八、三五九、三六〇、三六一、三六二、三六三、三六四、三六五、三六六、三六七、三六八、三六九、三七〇、三七一、三七二、三七三、三七四、三七五、三七六、三七七、三七八、三七九、三八〇、三八一、三八二、三八三、三八四、三八五、三八六、三八七、三八八、三八九、三九〇、三九一、三九二、三九三、三九四、三九五、三九六、三九七、三九八、三九九、四〇〇、四〇一、四〇二、四〇三、四〇四、四〇五、四〇六、四〇七、四〇八、四〇九、四一〇、四一一、四一二、四一三、四一四、四一五、四一六、四一七、四一八、四一九、四二〇、四二一、四二二、四二三、四二四、四二五、四二六、四二七、四二八、四二九、四三〇、四三一、四三二、四三三、四三四、四三五、四三六、四三七、四三八、四三九、四四〇、四四一、四四二、四四三、四四四、四四五、四四六、四四七、四四八、四四九、四五〇、四五一、四五二、四五三、四五四、五五五、五五六、五五七、五五八、五五九、五六〇、五六一、五六二、五六三、五六四、五六五、五六六、五六七、五六八、五六九、五七〇、五七一、五七二、五七三、五七四、五七五、五七六、五七七、五七八、五七九、五八〇、五八一、五八二、五八三、五八四、五八五、五八六、五八七、五八八、五八九、五九〇、五九一、五九二、五九三、五九四、五九五、五九六、五九七、五九八、五九九、六〇〇、六〇一、六〇二、六〇三、六〇四、六〇五、六〇六、六〇七、六〇八、六〇九、六一〇、六一一、六一二、六一三、六一四、六一五、六一六、六一七、六一八、六一九、六二〇、六二一、六二二、六二三、六二四、六二五、六二六、六二七、六二八、六二九、六三〇、六三一、六三二、六三三、六三四、六三五、六三六、六三七、六三八、六三九、六四〇、六四一、六四二、六四三、六四四、六四五、六四六、六四七、六四八、六四九、六五〇、六五一、六五二、六五三、六五四、六五五、六五六、六五七、六五八、六五九、六六〇、六六一、六六二、六六三、六六四、六六五、六六六、六六七、六六八、六六九、六七〇、六七一、六七二、六七三、六七四、六七五、六七六、六七七、六七八、六七九、六八〇、六八一、六八二、六八三、六八四、六八五、六八六、六八七、六八八、六八九、六九〇、六九一、六九二、六九三、六九四、六九五、六九六、六九七、六九八、六九九、七〇〇、七〇一、七〇二、七〇三、七〇四、七〇五、七〇六、七〇七、七〇八、七〇九、七一〇、七一一、七一二、七一三、七一四、七一五、七一六、七一七、七一八、七一九、七二〇、七二一、七二二、七二三、七二四、七二五、七二六、七二七、七二八、七二九、七三〇、七三一、七三二、七三三、七三四、七三五、七三六、七三七、七三八、七三九、七四〇、七四一、七四二、七四三、七四四、七四五、七四六、七四七、七四八、七四九、七五〇、七五一、七五二、七五三、七五四、七五五、七五六、七五七、七五八、七五九、七六〇、七六一、七六二、七六三、七六四、七六五、七六六、七六七、七六八、七六九、七七〇、七七一、七七二、七七三、七七四、七七五、七七六、七七七、七七八、七七九、七八〇、七八一、七八二、七八三、七八四、七八五、七八六、七八七、七八八、七八九、七九〇、七九一、七九二、七九三、七九四、七九五、七九六、七九七、七九八、七九九、八〇〇、八〇一、八〇二、八〇三、八〇四、八〇五、八〇六、八〇七、八〇八、八〇九、八一〇、八一一、八一二、八一三、八一四、八一五、八一六、八一七、八一八、八一九、八二〇、八二一、八二二、八二三、八二四、八二五、八二六、八二七、八二八、八二九、八三〇、八三一、八三二、八三三、八三四、八三五、八三六、八三七、八三八、八三九、八四〇、八四一、八四二、八四三、八四四、八四五、八四六、八四七、八四八、八四九、八五〇、八五一、八五二、八五三、八五四、八五五、八五六、八五七、八五八、八五九、八六〇、八六一、八六二、八六三、八六四、八六五、八六六、八六七、八六八、八六九、八七〇、八七一、八七二、八七三、八七四、八七五、八七六、八七七、八七八、八七九、八八〇、八八一、八八二、八八三、八八四、八八五、八八六、八八七、八八八、八八九、八九〇、八九一、八九二、八九三、八九四、八九五、八九六、八九七、八九八、八九九、九〇〇、九〇一、九〇二、九〇三、九〇四、九〇五、九〇六、九〇七、九〇八、九〇九、九一〇、九一一、九一二、九一三、九一四、九一五、九一六、九一七、九一八、九一九、九二〇、九二一、九二二、九二三、九二四、九二五、九二六、九二七、九二八、九二九、九三〇、九三一、九三二、九三三、九三四、九三五、九三六、九三七、九三八、九三九、九四〇、九四一、九四二、九四三、九四四、九四五、九四六、九四七、九四八、九四九、九五〇、九五二、九五三、九五四、九五五、九五六、九五七、九五八、九五九、九六〇、九六一、九六二、九六三、九六四、九六五、九六六、九六七、九六八、九六九、九七〇、九七一、九七二、九七三、九七四、九七五、九七六、九七七、九七八、九七九、九八〇、九八一、九八二、九八三、九八四、九八五、九八六、九八七、九八八、九八九、九九〇、九九一、九九二、九九三、九九四、九九五、九九六、九九七、九九八、九九九、一〇〇〇

ウ

- 烏頭大黃……………一五

畝傍山 五七
 上野東叡山寛永寺 一六二、四八三
 浦賀 九、九七、二一八
 浦賀港 三四六
 浦賀灣 三三三、三三七

エ、エ

叡山 五〇七
 蝦夷 七六、七、七八、八、九、二六五、四三三
 越前 二六四
 江戸 四一、四二、四三、四八、三九、四三、四三、八六、九二、一〇四、一〇八、
 一八二、二〇一、二二二、二三五、二五二、二五八、二七二、二八二、二九三、
 二九六、二九八、三〇四、三〇七、三〇八、三〇九、三一一、三二二、三二七、
 三三〇、三三二、三五七、三五八、三六二、三六三、三六五、三六七、三八八、
 四一〇、四二〇、四二五、四二七、四三三、四三三、四三三、四三三、四三三、
 江戸仕掛 四四五、四四六
 江戸城 三六六
 江戸町 四四四
 江戸灣 三五五

オ、ヲ

遠州 二六四
 遠州濱松 三
 岡崎 一〇
 岡山 三八
 押上 三六
 小田原 八〇
 追鳥狩 四一
 大阪 九、一七、二六、二八二、二八三、三三三、三六三、
 三六五、三六七、三八八、四〇一、四一八、五〇一
 大阪城 六、一七、四二
 大阪城代 一四五
 大阪商人 五二〇
 太田村 四四二
 大塚 二二六
 和蘭陀 九〇、二六五
 阿蘭陀 四、六五、九〇、一〇八
 フロシヤ 七九

おろしや船 三三四

【カ行】

カ

上野 二六四
 鹿島 三四五
 鹿島郡 三四〇
 鹿島郡賀村寶殿前 三五六
 霜ヶ浦 三四一
 香取 三四五
 鹿の子餅 三三六
 貝淵城 三五八
 甲府 三三〇
 鎌倉 三二六
 神の村 三六一
 龜井戸 三二六
 唐津 二二

キ

唐津城 六、二一
 唐太島 七八
 感應寺 一六七、一六九、一七〇
 廣東 二〇八、二四五、二五八
 紀州 二、九三
 岸和田 九五
 北本所 一三五
 吉祥院 四八三
 京都所司代 六、一五、一七、一四三
 金華山 一三五
 金竹輪すし 一三五
 久慈郡稻木 四八三
 熊本 三八
 關東 一〇、一〇四、一〇五

ク

關東筋 一七五

ケ

檢見川 三四

檢見川筋 三四三

檢見川村 三六一

コ

小石川 五〇〇

小形ボンペン玉 三六六

古河城 三七二

石町 一〇〇

小島郷 二九九

木挽町 一七六、三八

駒籠 四九九

駒込大乘寺 四八三

紺屋町 四四四

【サ行】

サ

雜司ヶ谷 一六七、一七〇

堺町 一三五、一六六、一七七、一七八、三三八

薩摩 二八、二六四

猿若町 三三八

三條山安國殿 四八六

參州 二六四

シ

七軒町 四四四

芝増上寺 四八三

志村 二六四

下市本一丁目 四四四

下利根川 三五六

下總 三三四、三三六

下總印旛郡 三三三

下總山川城 九

常州 三六〇

尙商會 二一九

庄内城 三三八

白河 五七

清國 一九五

信州飯田 三三八

ス

巢鴨 一三六

周防 二六四

駿河臺 一三五

セ

關ヶ原 四一、四二

千束原 四三

千波原 四三

千波沼 四四四

ソ

總州 二六四、三六〇

増上寺靈屋 九二

【タ行】

タ

瀧の川 一三六

田原 一〇九、一一九、一二〇、一二四

田原藩 一〇七

チ

千葉郡大和田村 三五七

千代田城 二、二六三、三八四

テ

朝鮮……………二六五
 銚子之川口……………三四〇
 手賀沼……………三四五、三四六
 手戸村……………三六一
 出羽……………三六〇
 天竺……………二六五
 傳通院……………九
 天保山……………二四〇
 天保錢の吹立……………三四八

ト

常磐山……………四八六
 徳丸原……………二六一、二六四、二六六、二六八、二七〇、二九二
 鳥取城……………三五八
 利根川……………三四二、三五二、三四四、三五五、三五六、三五九、三六一
 刀瀬川……………三四〇、三四五
 刀瀬川筋……………三四〇

【十行】

那珂郡向山……………四八三
 長崎……………一、六五、七九、八九、九〇、二八、二四一、二四九、二五一、
 二六四、二六六、二七三、二八二、二八三、二九三、二九六、二九七、
 二九八、二九九、三〇〇
 長崎會所……………二四一、二八四、二八九
 長崎地役人……………二九二
 長崎奉行……………一四〇、二七三、二八二、二九三
 長崎町年寄……………二四四
 長崎港……………二一九、二九九
 那珂港……………二六〇
 長村……………二六〇
 中山……………一六七
 南蠻……………二六五

ニ

西丸……………一八、三二
 日光……………三七、三五三、三八七、三八九、三九〇、四二六、四九二

日光山……………三九一、四三三
 日光神廟……………四九二
 日本……………七四
 蕪山……………九一、九三
 蕪山代官……………二七〇、二七〇

又

沼津城……………三五八

ネ

根津……………一五六

【八行】

ハ

羽賀臺……………四二〇
 馬喰座……………四四三
 馬喰町……………四四五

畑村……………三六一
 花鳥村……………三六一
 羽根澤……………一〇四
 濱松……………一三、八二、八六、一〇六、四三五
 濱松城……………六

ヒ

日暮しの里……………一五六
 肥後……………三八
 肥前……………二六四
 常陸帶……………三三
 備中……………二六四
 平湯湊……………三〇〇
 平戸橋……………三〇〇

フ

深川……………一三五、一五六
 深芝村……………三五六

ふきや町 一六六
葦屋町 一七八、三三八
舟橋御宮 四八六

ホ

ホーイツスル筒 二六六
忽微砲 二四三、二六六
北地 七六、八〇、八一、八三、八六
北地の開拓 八〇
北狄 七八
鉢田 三六一
堀江六間町 一三五
堀原 四三
本願寺 五〇七
本所 一三六
本所松の鮓 一三五
ボンペン 二五〇
ボンペン玉 二六六

【マ行】

マ

馬加村 三四五
松代 二〇一
松代城 二七六
松前 七七、七九、四八七
松前城 八六
水戸 二四、二六、三三、三四、三九、四四、四五、四六、五五、五六、
五八、五九、二六四、二七三、二四四、四二七、四三一、四四九、
四八、四九、五三、五〇六、五〇九
水戸城 四八八
無人島 一六六
無人島開墾 九五、二一八

無人島事件 二六六
無人島渡海 一〇〇、一〇一、一一七、一二四
村上村 三六〇

メ

目黒 二六六

モ

白砲 二二〇、二二一、二二四、二六二、二六三、
モルチール筒 二五〇、二六一、二六六
唐國 二四六

【ヤ行】

ヤ

野州 二二〇
谷中 二二六
八百善 二三五

ユ

夢物語 一六六

ヨ

横戸村 三六一
吉原 二六六、一八二
米本村 三六〇

【ラ行】

リ

琉球 二六五
兩國 一三六

【ワ行】

ワ

王子 一三六

昭和三年六月十八日印刷
昭和三年六月二十日發行

不許
複製

近世日本
國民史
天保改革篇並製輿付

定價金貳圓五拾錢

著者 德富猪一郎

發行兼印刷者 渡邊爲藏
東京市京橋區日吉町

印刷所 民友社
東京市京橋區日吉町

發行所 民友社
東京市京橋區日吉町

振替口座東京三三〇〇

民友社出版圖書目錄

東京市京橋區日吉町
振替東京一三一〇〇

著郎一猪富德 峰蘇

史民國本日世近

二一の領本色特

◆歴史講究熱勃興

◆獨開創造の歴史

◆胸中の一大樓閣

◆特色は綜合大觀

◆時代潮流の活描

◆秩序的百科字彙

◆風俗でも、商業でも、工業でも、農業でも、世の中の森羅万象、殆ど悉く其の大綱大要を囊括して漏らす所がない。されば國民史を以て、秩序的の近世日本百科字彙と云ふも妨げまい。

史民國本日世近

(1) 織田氏時代 篇前

(2) 織田氏時代 篇中

(3) 織田氏時代 篇後

(4) 豊臣氏時代 篇甲

(5) 豊臣氏時代 篇乙

(6) 豊臣氏時代 篇丙

(7) 豊臣氏時代 篇丁

本篇は近世日本國民史の最源頭をなすもので、筆を室町幕府の末期に起し、其の衰亡に止む。眞に信長の覇業創始時代の記録也。

本篇は信長が、銳意努力の時代を叙述したるもので、長篠戦争を始め、安土城の經營、毛利氏との關係、丹波方面の手入れ等に至る。

本篇は信長が最活動最得意の時代を叙述したもので、武田氏の滅亡、信長父子の死等を描き、最後に信長の全體を顯現したるもの。

本篇は秀吉の素生出身に筆を起し、後織田氏時代に接続して、秀吉の創業時代を叙述したもので、一代の英雄秀吉の立志傳なり。

本篇は秀吉が五十一歳から、五十三歳に至る最も油の乗りたる期間の記録で、秀吉の生涯中最得意の時代である。

本篇は秀吉時代の落着きを示し、北條氏退治を骨子として、東北の平定、家康の移封の他に、我使節の羅馬入りに及ぶ。

本篇は著者が最も精力を傾注し、大和民族の海外葛藤より、秀吉の外征、行長の平壤入り、其他日本軍制海權の失墜に終る。

製上 製並 菊判 菊判 定價 定價 各五圓 各三圓 送料 送料 各八十錢 各二十錢

近世日本國史

(8) 豐臣氏時代 朝鮮役 卷中	(9) 德川氏時代 朝鮮役 卷下	(10) 豊臣氏時代 桃山時代概観	(11) 家康時代 關原役	(12) 家康時代 大阪役	(13) 家康時代 家康時代概観	(14) 德川幕府 鎖國篇
------------------------	------------------------	----------------------	------------------	------------------	---------------------	------------------

(8) 本篇は朝鮮役に於ける日明外交史にして、朝鮮が明の救援を請ふに始まり、明の神宗皇帝が秀吉を日本國王に封ずるに終る。

(9) 本篇は朝鮮役の總勘定にして、講和評定の経緯より秀吉の死と日本軍の總撤退に至り、關白秀次の破滅秀頼の成立を叙す。

(10) 本篇は日本歴史に磨滅すべからざる華麗絢爛たる文化の一時期を劃した、桃山時代の多趣多様、各種各方面に互る特色、概観を描く。

(11) 本篇は秀吉死後の形勢より、關原一戦に於て石田三成が家康と雌雄を決せんとして、如何に震天動地の活劇を演じたかを叙す。

(12) 本篇は天下の名實徳川氏に歸し、遂に大阪冬陣夏陣の開始となり大阪城陥り豊臣氏全く亡ぶるの狀を叙したる哀史なり。

(13) 本篇は家康の人物と、其の一生の事功とを精審に叙述したもので、徳川幕府施政の根本義に始り、家康の臨終に至るまでを記述す。

(14) 本篇は鎖國政策に關聯した内外一切の出来事を、豊富なる材料と精緻なる史筆とに因りて叙述したもので、島原役の顛末等をも記述す。

製上 菊判 定價 五圓 送料 各十錢
製並 菊判 定價 三圓 送料 各二十錢

近世日本國史

(15) 德川幕府 統制篇	(16) 德川幕府 思想篇	(17) 元祿時代 政治篇	(18) 元祿時代 義士篇	(19) 元祿時代 世相篇	(20) 元祿享保中間時代	(21) 吉宗時代
------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	---------------	-----------

(15) 本篇は、幕府對朝廷關係の記述で、朝幕衝突を始め、諸大名改易、親藩連枝處置の顛末の如き、最も幕府の醜態を扶出す。

(16) 本篇は尊王及び國體の思想の胚胎と、發達の來歴を記述し、殊に水戸光圀に關しては特筆大書し、由比正雪事件に及ぶ。

(17) 本篇は幕府の政治を記述すると共に、綱吉公、桂昌院、堀田、柳澤等の人物を批判し、時の後光明天皇の御事をも記載す。

(18) 本篇は赤穂義舉事件の記述で、單に興味中心を目的とせず、其の原因を究め、世論を批判し獨特の觀察の下に成る眞の義士觀なり。

(19) 本篇は元祿時代各方面の代表的人物と、業績を記し、瑞賢、奈良茂、辰五郎等の實業家や、西鶴、近松、芭蕉、狩野、英、等を擧ぐ。

(20) 本篇は家宣、家繼時代に、新井白石が如何に活躍したかを精叙し、羅馬人シドツチの遊水、江島事件等の特筆して概観に及ぶ。

(21) 本篇は將軍政治中興の一時期たる吉宗時代の施設萬般を縱横に叙述し、吉宗の人物は勿論、更に文教發達の方面をも特筆した。

製上 菊判 定價 五圓 送料 各十錢
製並 菊判 定價 三圓 送料 各二十錢

(上製) 價五、〇〇
(並製) 價二、五〇
送料 各十錢

近世日本國史

(22) 寶曆明和篇	(23) 田沼時代	(24) 松平定信時代	(25) 幕府分解接近時代	(26) 雄藩篇	(27) 文政天保時代	(28) 天保改革篇
本篇は桃園天皇を中心としたる、攝家對平ら公家の葛藤、竹内式部、山縣大貳の二大事件を詳述し、幕府倒壊の因を説く。	本篇は田沼時代に向つて嚴正なる批判を下し、田沼意次の人物を詳細に解剖し、蘭學興隆を物語り、上杉鷹山の劇的場面にも及ぶ。	本篇は時の老中松平定信を中心として當時の諸相を評述批判し、就中光格天皇の尊號宣下事件を解剖論評した點本書特獨。	本書は徳川十一代將軍家齊時代、幕府の崩壊する勢を解き、外國船の接近に國防論章王攘夷論の湧出を述べる。	本書は徳川末期に於ける諸藩の形勢を論じ、殊に薩摩、長州、水戸の三大雄藩を論評す、蓋し此の三雄藩は維新に最も活躍せるもの。	本書は徳川幕府の礎を搦がす第一聲たる大鹽平八郎事件を詳述し、その徹底的研究を遂げ、當時愈々肉迫し來れる外船の情勢と錢屋五兵衛その他當時の密貿易者及び。	本書は水野忠邦の斷行せる天保改革を詳述論評して、水戸藩對幕府の確執に及び、當時の對外事情より渡邊華山、高野長英の疑獄及び高島秋帆、江川太郎左衛門を説く。

上製 菊判 定價 各五圓
並製 菊判 定價 各二圓
送料 各十錢
送料 各二十錢

蘇峰叢書

二月十一日は日本帝國建立の日だ。此の日出度き日に本叢書は發刊された。蓋し本叢書は蘇峰學人の最近十數年に於ける文筆生活を代表する金字塔である。その種日は、天然、政治、文學、宗教、美術、風俗、その他凡そ人間生活に觸れるもの總てに亘つてある。本叢書は正に大正、昭和の日本を表象する活時代史である。

第一冊 皇室と國民
第二冊 名山遊記
第三冊 國民と政治

第四冊 好書品題
第五冊 書齋感興(七月上旬發行)

以上四冊既刊。以下毎月一冊宛續刊の豫定

孝明天皇御繪旨(武通)頭頭に
明治天皇御宸筆(御製)敬掲

蘇峰 德富猪一郎著

維新回天の偉業に
於ける水戸の功績

蘇峰 德富猪一郎著

中庸の道

中庸の道字解 (最新刊)

著者 蘇峰先生水戸の爲めに義憤を發し此の快著が出來た。本書は維新に於ける水戸の功績を如く光輝萬丈眞に痛快淋漓を極む。史眼炬井伊直弼に對する是非に對して百年の定論を與ふ。

送料 四六判 上製 定價 壹圓 四錢

別冊 中庸の道字解

著者 蘇峰先生水戸の爲めに義憤を發し此の快著が出來た。本書は維新に於ける水戸の功績を如く光輝萬丈眞に痛快淋漓を極む。史眼炬井伊直弼に對する是非に對して百年の定論を與ふ。

送料 四六判 上製 定價 壹圓 四錢

愛山路 山著	人法 纂編館會山青	財國 山青	蘇峰 著郎一猪富德	蘇峰 著郎一猪富德
乃木大將	水戸流芳遺墨	甲東先生遺墨集	南洲先生遺墨集	大久保甲東先生
近代軍神と云はれる乃木將軍の言行は眞に儒夫を起たしめる。本書は將軍の生涯を愛山先生が表現した感激の文字である。	水戸義公(黄門光圀)誕生三百年記念として、集められたるものにして維新回天偉業の先驅をなしたる水戸の志士の遺墨集である。	本集は南洲先生遺墨集と共に日月の如く並び照けて青史を照破し、四海忠義の心を振起するの一大寶訓なるを疑はず。	一卷を開けば天挺の大人豪の風手眼前に躍出し、無限の大教訓を享受し得べく現下風教興徳の源泉である。	本書は維新の偉傑甲東先生に對する世人の誤解を一掃し、先生の眞の力量、手腕、人物及びその事業とを評論す。
四六 定價八拾 送料八錢	百五十點 定價拾貳 送料一圓	百六十點 定價拾五 送料一圓	百三十點 定價拾五 送料一圓	四六 定價六拾 送料四錢

民友社編 輯部編纂		蘇峰 德富猪一郎 著			
處世小訓字解	家庭小訓字解	國民小訓字解	處世小訓	家庭小訓	國民小訓
何れも出来るだけ精確丁寧に字解を附し、著者述作の精神の諒解に努む。	本書は「國民小訓」の姉妹篇として昭和御代劈頭に著はされし物。過現未を遠觀しよく字内の趨勢を洞察しての立言なり。	改訂(文部省認定) 如何にして世に處すべきかを平易に説いたもので、實に出世の好指針。	改訂(文部省認定) 家庭に於ける實用的心得を示したもので家庭や女學校に備ふべき書。	「國民小訓」愛讀者諸氏の熱誠なる御要求に應じ、携帶に便にして而かも薰酒なる縮刷版。	忠君愛國の護符、憲政教義の絶好讀本、眞に國民醒覺の教訓書。附録に和歌八十首、漢詩九十絶を収む。孰れも國民の志氣を振作するの隨一資糧。日夕誦詠の絶好伴侶。(文部省認定)
定價貳拾五錢 送料二錢	定價貳拾五錢 送料二錢	定價參拾錢 送料四錢	定價五拾錢 送料六錢	定價五拾錢 送料六錢	定價八拾錢 送料八錢

蘇峰 德富猪一郎 著

Table with 10 columns listing books: 大正の青年と帝國の前途, 時務一家言, 大和民族の醒覺, 三十七八年役と外交, 精神の復興, 政界の革新, 吉田松陰, 靜思餘錄, 烟霞勝遊記, 還曆記念出版.

蘇峰 德富猪一郎 著

Table with 10 columns listing books: 蘇峰隨筆, 第二蘇峰隨筆, 第一人物隨錄, 野史亭獨語, 賴山陽, 賴山陽書翰集, 幕府衰亡論, 西半球を巡りて, 井上雅二著, 蘇峰學人序.

民友社小史と 出版の圖書

民友社は明治二十年二月、蘇峰徳富猪一郎氏の創立する所だ。爾來こゝに四十年、明治大正を通じて、此の如き永き生命と、しかも恒に生々不息の精神を以て、國家の進運に貢献しつゝある當業者は、他に其匹を見ない。

『國民之友』の刊行が、明治文化の促成に寄與したことは言を須たず、『家庭雜誌』を刊行して、婦人醒覺の先唱者となり、『英文極東』を刊行して、日本を世界に紹介したのも、當年の一大驚異であつた。其の出版した圖書は、蘇峰學人等身の著作を中心とし、更に政治、文學、教育、經濟等の各方面の名著を網羅し、其の種類千餘種、刊行部數は無慮千萬部にちかく、其の世教に裨益し、人文を開發したるの功績は、天下公論の存する所である。

特に大正時代に入つてからは、蘇峰學人の文章報國の一念は、愈々益々熱烈となり、幾多の名著を打出したが、就中『近世日本國民史』は、畢生の大事業として經始せられ、大正七年五月から今日迄に、三十卷を稿了し、豫定以上確實に進捗しつゝある。

384
43

終